



2019年1月15日

各 位

会社名 株式会社メタップス
代表者名 代表取締役社長 山崎 祐一郎
(コード番号：6172 東証マザーズ)
問合せ先 財務経理本部長 萩野矢 宏樹
(TEL. 03-6459-4670)

(開示事項の経過) 当社連結子会社の ICO に伴う会計処理について

当社の連結子会社である Metaps Plus Inc. (本社：韓国ソウル 以下、「Metaps Plus」) の Initial Coin Offering (以下、「本 ICO」) に伴う会計処理方針の一部を追加決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 背景

2018年11月29日公表「(開示事項の経過) 当社連結子会社の ICO に伴う会計処理について」のとおり、当社は、当社連結子会社である Metaps Plus が 2017年10月に完了した ICO において受領した対価の会計処理について、約1年間に亘り、検討を重ねてまいりました。

この度、会計処理の追加決定に伴い、2019年12月期において、収益を認識する見通しとなりました。なお、これまで、ICO において受領した対価は全額を繰延収益 (2019年12月期第1四半期連結会計期間より、IFRS 第15号の適用に伴い、「契約負債」として表示) として計上してまいりました。

2. 内容

本 ICO において発行したトークン (PLC) のうち、期限付きの所有者特典が付与された新トークン (NPLC) に交換された部分については、NPLC の所有者特典が終了する 2019年12月期の連結財務諸表において、NPLC ホワイトペーパーに記載されている義務の履行に応じて収益を認識いたします。当社グループは 2019年12月31日までの期間において NPLC 保有者に対し、Metaps Plus が関与する ICO 案件の pre-sale への参加権を取得する機会を提供する義務を負っております。したがって、本 ICO に係る繰延収益のうち、PLC から NPLC に交換された部分について、各四半期末において 2019年12月31日までに見込む案件数で按分し、各四半期末までに機会の提供が完了した案件に応じて売上として認識いたします。

3. 今後の見通し

2019年12月期第1四半期において、本 ICO に係る繰延収益 (約 8.8 億円 (注)) のうち、93

百万円を売上として認識いたします。また、2019年12月期通期連結会計期間において、本ICOにおいて発行されたPLCのうち、NPLCに交換された部分については全額が売上として認識される見通しです。なお、第1四半期末時点において、販売されたPLCのうち75%がNPLCに交換されており、未交換のPLCに関しては、PLCのホワイトペーパーに記載されている履行義務の識別及び各履行義務への取引価格の配分が行われるまで、これまで同様、負債に計上されたままとなります。

(注) 2019年12月期第1四半期末時点。なお、外貨建てのため、為替変動により金額が増減いたします。

以上